

平成28年第8回教育委員会会議議事録

1 開催日時

平成28年7月22日(金) 午後2時00分～午後2時30分

2 開催場所

教育委員会会議室

3 出席者

	教育長	田村 修一
教育委員	教育長職務代理者	小尾 一彦
	委員	瀧本 洋次
	委員	早津 聡子
	委員	國安 環
事務局	教育部長	山岸 伸雄
	学校教育課長	高橋 修二
	生涯学習課長	湯佐 茂雄
	給食センター所長	妹尾 真
	図書館長	林 隆則
	総務係長	白坂 博司
	学校教育係長	守屋 敦史
	学校教育推進員	高橋 康伸
	学校教育推進員	中村 吉昭

4 議 事

議案第31号 幕別町いじめ防止対策推進委員会調査委員の委嘱について

議案第32号 幕別町図書館アドバイザーの設置に関する規則

議案第33号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

5 議事概要 次のとおり

田村教育長 ただ今から、第8回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、会期は本日1日限りと決しました。

次に日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、2番早津委員、4番小尾委員を指名いたします。

次に日程第3、前回会議の承認であります。第7回教育委員会会議について別紙議事録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、第7回教育委員会会議を承認いたします。

次に日程第4、事務報告についてであります。事務局の方から何かございますか。

教育部長（山岸 伸雄） お手元の一般質問の通告書をご覧ください。第2回定例会であります
が、6月4日に開会され、6月23日に閉会いたしました。その中で、3名の議員から教育委員
会分としてご質問がございましたので、ご説明させていただきます。

通告順で申し上げますと、4番小田新紀議員からは、第2期十勝定住自立圏共成ビジョン
を基にした管内スポーツ大会の取組についてご質問がございました。その中で、教育長から
第2期十勝定住自立圏に基づいて、各種スポーツ大会を開催する際に、管内で協力して実施
していく旨答弁したところであります。

次に、5番岡本眞利子議員からは、食品ロス削減に向けての取組及び教職員住宅の現状と
今後の在り方についてご質問がありました。

食品ロス削減に向けての取組について、本町の学校給食においては、毎年約12%の残食率
であるという現実であり、今後、児童生徒が残食しないような献立等を考えていきたいと考
えております。しかし、現在の食生活においては、脂質に富んだ食品は好みますが、「日本
食」の残食率が高く、そのような食品を食べていただけるような学校給食を検討してまいり
たい旨答弁しました。

教職員住宅の現状と今後の在り方については、現在、本町には84戸設置されており、入居
しているのが53戸、入居率で言うと63.1%という状況です。そのような中で、今後、どのよ
うなかたちで教職員住宅を維持、管理していくかというところですが、本町がおかれている
現状を考えますと、特に幕別及び札内地区については、民間住宅の建設等もあり、入居者が
少ないという現状があることから、今後、将来的なところを見据え、教職員住宅に関する方
針を定めて、適正な住宅の管理を進めてまいりたいと考えている旨答弁しました。

次に、11番中橋友子議員からは、教育行政についてご質問がございました。

1つは、小中学校の補助教材の負担額と支援策ということで、現状では補助教材等につい
ては、保護者にご負担をいただいているところではありますが、それぞれの学校で負担額が異
なることから、今後、教育委員会としましては、保護者負担軽減のため、補助教材を含めて
どのような支援が良いのか検討してまいりたいと答弁しました。

2つ目は、学校図書整備状況と専任の司書教諭の配置についてですが、法令上、学級数
が12学級以上の学校に司書教諭を配置すると定められたおり、公立義務教育諸学校の学級編
制及び教職員定数の標準に関する法律の改正が必要であることから、司書教諭については、
この標準法の中に位置づけていただくよう北海道市町村教育委員会連合会として要望してま
いりたいと思います。

3つ目は、専任の栄養教諭の配置についてですが、本町は本年度から幕別小学校と幕別中
学校に1人ずつ配置しました。過去に忠類小学校にも配置されており、現在、3人の栄養教
諭が配置されております。栄養教諭については道費負担教職員であることから、配置は給食
調理の実態において定められているところであります。その面から、配置基準等の改正をし
なければ更なる栄養教諭の配置には繋がらないことから、それらについても要望していき
たいと考えております。

田村教育長 ただ今の事務報告について、質疑はありませんか。

（ありません。）

田村教育長 ないようですので、次に議件に入ります。

日程第5、議案第31号幕別町いじめ防止対策推進委員会調査委員の委嘱について説明を求
めます。

学校教育課長（高橋 修二） 議案第31号幕別町いじめ防止対策推進委員会調査委員の委嘱につ
いてご説明申し上げます。議案書の1ページをご覧くださいと思います。

幕別町いじめ防止対策推進委員会調査委員につきましては、いじめ防止対策推進委員会に
おける小中学校のいじめの防止等の対策を実効的に行うための調査研究及び審議並びに小中

学校のいじめの事案について、重大事態に係る事実関係を明確にするための調査などを行うため、いじめ防止対策推進委員会条例、第7条の規定に基づき、学識経験者、その他教育委員会が適当と認める者のうちから、教育委員会が委嘱することとなっております。

今年度の調査委員は、白人小学校校長の佐藤充弘氏、白人小学校教頭の長谷川充氏、幕別小学校教諭の木挽薫氏、白人小学校教諭の濱口美由紀氏、忠類小学校教諭の川原俊晴氏、糠内中学校教諭の塚田宏親氏、札内中学校教諭の渡邊直人氏の7名であります。

いずれも、学識経験者であります。校長と教頭の選出につきましては、校長会、教頭会からの推薦であります。また、教諭の5名につきましても、中学校ブロック別に各学校から推薦をいただいているものであります。

なお、任期は、平成28年7月22日から平成29年3月31日までであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

田村教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第31号につきまして原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、議案第31号につきましては原案どおり可決いたしました。

次に日程第6、議案第32号幕別町図書館アドバイザーの設置に関する規則について説明を求めます。

図書館長(林 隆則) 議案第32号、幕別町図書館アドバイザー規則についてご説明いたします。議案書の2ページをお開きください。

今年2月、図書館を核とした活字と笑いで活気あるまちづくり事業として、地方創生加速化交付金の申請を行い、交付決定を頂いたところであります。交付金充当に要する事業といたしまして、図書館がより地域と密着した公共施設となり得るため、①地域住民が図書館運営に積極的に関わることを目指し開始した図書館サポーターの人材育成とその活用に係る事業、②ストレス測定、ストレスレファレンス、落語会の開催による「知る、読む、笑う」といった図書館が行う予防医療という新しい社会モデルを目指した事業。これらについて、図書館のみならず、専門的な知識を持つ有識者、地域住民など幅広い視点から今後の図書館のあり方を検討するため、アドバイザーを設置するための規則を定めるものです。

第1条につきましては、幕別町図書館アドバイザーの設置についての趣旨を定めるものであります。第2条につきましては、アドバイザーの職務について定めるものであります。第3条につきましては、委嘱について定めるものであります。第4条につきましては、アドバイザーの任期について定めるものであります。第5条につきましては、報酬及び費用弁償について定めるものであります。第6条につきましては、委任について定めるものであります。

附則といたしまして、この規則は、平成28年7月22日から施行するものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

小尾委員 この図書館アドバイザーは主にどのような方がなるのでしょうか。

図書館長(林 隆則) 規則の第3条に記載しておりますが、図書館の運営等に関し識見を有する方、学校教育又は社会教育に識見を有する方、その他教育委員会が必要と認める方となっておりますが、現在、図書館でボランティアをいただいている方がおり、その中から、図書館の運営等に関し識見を有する方を数名選任する予定です。また、学校図書に関わっている先生の中から学校教育又は社会教育に識見を有する方を選任する予定です。その他としまして、図書館に識見のある方を選考させていただく予定です。

田村教育長 そのほかに質疑はありませんか。

(ありません。)

田村教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第32号につきまして原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、議案第32号につきましては原案どおり可決いたします。

次に日程第7、議案第33号要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定につきましては、プライバシー保護のため秘密会といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、秘密会といたします。

田村教育長 秘密会を解きます。

そのほかに何かございませんか。

瀧本委員 前段の議会の関係で確認なのですが、報告書の8ページの(2)の図書司書について答弁されている中に、蔵書について記載されておりますが、昨年5月1日現在における町内小中学校平均達成率は、小学校で88.1%、中学校で93.1%となっているとありますが、以前、学校図書の達成率は100%を超えていたと確認していたのですが、現在、100%を越えていないのはどうなのかと思います。また、学校図書は子どもの数に応じた必要最低限の冊数は確保していただきたいという思いもありますし、蔵書に対する数字がどのようになっているのかご説明いただきたいと思います。

学校教育課長(高橋 修二) ただ今のご質問ですが、平成27年度現在で言いますと、100%を超えている小学校は9校中2校、中学校は5校中2校となっております。図書については、毎年予算の中で蔵書をさせていただいているのですが、年数が経ち、廃棄をする図書が出てくることもあり、前年で100%を超えていたものが90%になるといった状況もあります。国で定められている学校規模に応じた冊数を目標にしておりますが、限りのある予算の中で、蔵書を増やしていく方向で考えております。

瀧本委員 今年度、補充する考えはありますでしょうか。

教育部長(山岸 伸雄) 国で定められた蔵書基準に基づいて、各地方自治体の学校において、蔵書目標に達するべく努力していただきたいということで、これまで2回の計画が5年間計画ずつ作られており、それに向けて努力しているところであります。国における蔵書に関しては、地方財政措置で交付税で措置されているものであり、本町ではその交付税の約6割を各学校へ配分しているところであります。早急に100%を達成したいところではありますが、一般財源の中で措置されているものであるため、その中で学校教育に向けるべく財源を最大限活用した中で、今後の蔵書の充実に向けていきたいと考えております。

田村教育長 そのほかに何かございませんか。

(ありません。)

田村教育長 ないようですので、以上をもちまして、本日の日程が全て終了いたしましたので、第8回教育委員会会議を閉じます。